

**1970 年代初頭以降の国際石油資本による油田支配体制の史的分析**  
**The Historical Research regarding the Control System over Oil Fields**  
**built by Major Companies after the early 1970s**

プロジェクト代表者：伊藤 孝（経済学部・教授）

Project leader : Professor Takashi Itoh,

Faculty of Economics

〔I〕

本研究では、1970 年代初頭以降の油田支配体制の分析に先立ち、現段階における国際石油資本の油田、天然ガス田の支配体制について、最大企業エクソンモービル社（旧エクソン）を対象として検討した。1970 年代初頭以降の歴史分析に入る前に現段階の大きな状況を確認することがまず必要と考えるに至ったからである。但し、ここではエクソンモービル社の世界各地での原油と天然ガスの生産活動全体ではなく、1990 年代初頭以降に同社の新たな活動地域・海域を構成したアメリカのメキシコ湾の大水深海域、旧ソ連邦諸国、西アフリカ諸国（特に大水深海域）に限定した（大水深海域は、今日では一般に水深 400 ないし 500 メートルを超える海域を指す）。その主な結論は以下の通りである。

（1）これら 3 つの地域・海域でのエクソンモービル社の活動は 1990 年代末までには原油の生産に結実した。西アフリカの場合は、2005 年には同社の世界における最大の原油生産拠点に転じた。このうちメキシコ湾の大水深海域での今後の増産については不確定であるが、西アフリカと旧ソ連邦については、原油の確認埋蔵量、および油田の開発状況、生産開始予定などからして今後一層の生産増が可能と思われる。なお、天然ガスについては全体として見るべき成果は乏しい。

（2）3 つの地域・海域、特に大水深海域での活動は、1990 年代初頭頃からの原油と天然ガスの探鉱、開発などでの技術面の革新、あるいは顕著な発展に支えられ、かつこれと相伴って進展した。メキシコ湾の大水深海域での活動は先行した大陸棚（浅海域）での操業を前提とし、その実績の上に展開されたが、単純にその延長上にあったとはいえない。大水深海域での操業を可能にする探鉱・開発技術などの高度化が不可欠だった。

（3）旧ソ連邦での活動は、メキシコ湾（アメリカ）、西アフリカとは異なり、主として発見済みの油・ガス田を対象に着手された。エクソン社にとって、1990 年代前半以降の旧ソ連邦諸国は、社会主義国家体制からの転換過程にあり、国によって差違はあるが全体として外国企業の受け入れに対する法整備なども不十分で投資対象国としては危険性が高かった。同社は、基本的にはサハリンなど油・ガス田の存在がすでに明らかな地域・海域を対象として事業を開始し、試掘などに伴うリスクの回避を図ったと考えられる。

（4）エクソンモービル社（エクソン社）にとってモービル社を買収したこと（1999 年）が、これら新開の地域・海域、特に旧ソ連邦と西アフリカでの活動を強化ないし飛躍させる契機となった。西アフリカにおける原油の最初の獲得、およびその後の急進展は、モービル社の権益の継承によるものである。

（5）エクソンモービル社は、現段階（2005 年ないしこれに先立つ数年）では世界全体での原油の生産量、確認埋蔵量（原油・天然ガス）で見ると限り国際石油資本の中でほぼ最大であったと考

えられる。だが、検討対象とした3つの地域・海域を全体としてみれば、この時期までに他社に対する優位を形成したとは言えないであろう。

以上の研究をもとに、2006年11月25日に経営史学会第42回全国大会（一橋大学）において報告を行った。

## 〔Ⅱ〕

以上の検討を踏まえ、1970年代初頭以降の中東地域において国際石油資本の油田に対する支配権が如何にして失われたかの分析に着手した。但し、本年度の作業は、資料の収集とその一定の解析の域を大きく出るものではない。これまで科学研究費補助金などによってアメリカ・イギリス両国の国立公文書館、エクソンモービル社の本社、大英図書館などで資料収集に努めたが、本年度もアメリカ・イギリス両国の国立公文書館、エクソンモービル社の本社で資料の収集を行った。

本年度の研究において明らかになったことは、当初、エクソン、RD=シェル、BPなどは、リビア、サウジ・アラビアなど現地政府との油田の所有権をめぐる交渉において本国政府の外交支援を直ちに要求しなかったこと、またエクソン社の場合、リビアでは液化天然ガス・プラント（LNG plant）の建設・運営によって現地政府との融和を図る戦略を採用したこと、などである。これらの点はこれまでほとんど検討されたことのない事実であった。

従来、本テーマに関連する国内外の諸研究は、その基本的な資料として1974、75年に公刊されたアメリカ上院外交委員会の多国籍企業小委員会の公聴会記録（U.S. Congress, Senate, Committee on Foreign Relations, *Multinational Corporations and United States Foreign Policy, Hearings before the Subcommittee on Multinational Corporations of the Committee on Foreign Relations, Part.4-9, 93rd, Cong., 1st and 2d sess., U. S. Government Printing Office, 1974, 1975*）にその多くを依存した。これは大部の記録ではあるが、個別企業分析を基本とした研究にとっては、その有効範囲は限定されていた。このたび、アメリカとイギリスの両国立公文書館などにおいて、公開されたばかりの各社の資料を探ることが出来、国際石油資本が本国政府とは一定の距離を置き、独自の企業戦略によって中東地域での活動基盤の確保を目指したことが明らかになった。この点は、今後一層掘り下げて検討されるべき要点である。

## 〔Ⅲ〕

本研究については、すでに一部記載のように、外部資金として平成18年度を初年度として3年間、科学研究費補助金・基盤研究（C）の適用を受けている（18年度は900,000円）。